

これくらいならと 甘く見てはいけない

～一般ドライバー向け交通安全ケーススタディ～

1 致死率が跳ね上がる (5分)

後部座席シートベルト非着用



2 思い込みラベル (5分)

「危険予測」と「思い込み」の違い



3 車は進んでいる (5分)

スマホ操作中に関わる事故



4 怒りのコントロール (5分)

あおり運転



上映時間22分 [C#2974]

DVD 本体価格 66,000円(税抜)



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<http://www.toei.co.jp/edu/>

これくらいならと甘く見てはいけない

～一般ドライバー向け交通安全ケーススタディ～

企画意図

交通違反に対して、これくらいならと甘く見て違反を繰り返し、そのことが結果的に重大事故を引き起こす大きな要因になるということが少なくありません。ドライバー自身の勝手な思い込みが、交通事故を招くことになるということを肝に銘じる必要があります。

そこで、運転に関し、甘く見てはいけない、いくつかの場面のほかに、絶対にしてはいけないいわゆる『あおり運転』についても取り上げ、交通事故を起こさない、命を守る運転を見ていきます。

1. 致死率が跳ね上がる (5分)

後部座席シートベルト非着用

運転席や助手席のシートベルトをしても、後部座席のシートベルトは、しなくても良いと考えている人が少なくないようですが、それは大きな間違いです。シートベルトは、ドライバー自身の命を守ることはもちろん、同乗者の命も守るという重要な役割があるのです。



2. 思い込みラベル (5分)

「危険予測」と「思い込み」の違い

車を安全に運転するには、その場の交通状況を的確に判断することが大切ですが、常に起こり得る危険を予測し、状況に応じて安全を第一に考えた運転も必要です。



3. 車は進んでいる (5分)

スマホ操作中に関わる事故

車の運転中にスマートフォンや携帯電話を操作したり、カーナビを注視するなどの、いわゆる『ながら運転』による交通事故が後を絶ちません。こうした情勢を受けて、『ながら運転』に対する罰則が強化され、基礎点数、反則金の額も大幅に引き上げられました。



4. 怒りのコントロール (5分)

あおり運転

近年、社会問題化した、いわゆる『あおり運転』。他の車の通行を妨害する目的で行われる、こうした悪質、危険な運転行為に対しては、妨害運転罪として厳しい罰則が適用されます。

皆さん、自分は『あおり運転』などするはずはないと思いませんか。

しかし、運転中に生じた怒りのコントロールがうまくできなくなれば、『あおり運転』に発展しかねない場合があることに、誰しもの注意する必要があります。



プロデューサー:中鉢裕幸/笹谷将貴/新井英夫 脚本:熊谷達文 脚本・編集・監督:金高謙二

制作協力:株式会社ターゲット 企画・製作:東映株式会社 教育映像部

予告編配信中! <http://www.toei.co.jp/edu/> 教育映像

2021年作品 S

●本DVDは、ご購入いただいた官公庁(都道府県市区町村・視聴覚ライブラリー・教育委員会・警察・消防等)や事業所等での貸出し、非営利上映を行うことを前提とした商品です。著作権処理を行うことなく、上映会や研修会等でご使用になれます。

●本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず当社までご相談ください。
・テレビでの放映・ビデオ・オンデマンド等による配信

●著作権者に無断で、作品の一部または全部を複製・改変・放送・有料上映することは著作権法違反となります。

●DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。

お申し込み・お問い合わせは

一般財団法人 **全日本交通安全協会**

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル7F

☎050-3531-0571

各都道府県交通安全協会